

令和8年度 鳥取県会計年度任用職員（監督補助員）採用試験募集案内

◆鳥取県東部農林事務所八頭事務所 農林業振興課 林政担当◆
〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100番地（鳥取県八頭庁舎本館3階）
電話(0858)72-3828 http://www.pref.tottori.lg.jp/y-nourin/

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和8年1月19日（月）～令和8年2月2日（月） ◎持参、郵送どちらでも申し込みができます。 ◎郵送の場合も令和8年2月2日（月）必着とします。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。)
試験日時	令和8年2月10日（火）午前9時30分 ◎開始時刻の10分前までに控え室に入室してください
試験会場	鳥取県八頭庁舎会議棟2階 第1会議室（八頭郡八頭町郡家100番地） ◎控え室 鳥取県八頭庁舎会議棟2階 第3会議室
試験結果 発表日	令和8年2月16日（月）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
会計年度 任用職員 (監督補助員)	1名	災害復旧等に係る円滑な工事進捗を図るための監督補助業務 (1) 工事施工に係る監理及び監督 ・工事の施工状況の管理及び工事現場の監督 (2) 施工状況把握 ・工事の施工状況の照会等に関する業務 (3) 請負業者との協議及び指示 ・請負工事の契約の履行に必要な資料の作成等の業務 (4) 地元等への対応 ・地元又は関係機関との協議・調整に必要な資料の作成に関する業務 その他、積算補助などの補助業務を行っていただきます。	鳥取県東部農林事務所八頭事務所 農林業振興課

- ◎予算編成その他の状況により、採用予定者に決定されても採用にならない場合があります。
◎施工状況の把握においては、年間を通じて10m以上の高所、急傾斜地等での確認を行う場合があります。
◎パソコンを使用しての文書・図表作成業務があります。（ワード・エクセル必須）

3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
(2) 必要な資格、免許等
次の要件のすべてに該当する人
ア 普通自動車の運転免許を取得している人
イ 次のいずれかの資格または実務経験を有する人
・技術士、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士又はRCCM
・公共工事における主任（監理）技術者として実務経験が1年以上
・公共工事の測量設計業務における技術者として実務経験が1年以上
・公共工事の発注者側監督員として実務経験が5年以上

- (3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人の
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成 11 年 12 月 8 日法律第 151 号）による経過措置としての準禁治産者
- (4) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人々に限り受験できます。また、日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務（許認可事務、補助金等業務 等）には就くことができません。

〈求める人材〉

林道土木の設計、施工、監理及び現場監督の知識と経験があり、工程表に基づいた工事進捗管理ができる能力を有する者

4 試験内容

試験種目	配点	内容
書類選考	—	応募資格の確認
人物試験	90 点	個別面接による人物についての口述試験（約20分）

5 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（予定）

6 勤務条件（予定）

給与	○報酬 日額 10,080 円～14,810 円 ・上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ・採用前の職務歴によっては、加算される場合があります。
	○期末勤勉手当 期末手当：報酬月額相当額の 2.241 月分（6 月期・12 月期：各 1.120 月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和 8 年 4 月 1 日採用の場合の割合 6 月期：100 分の 30 12 月期：100 分の 100)
	○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道 2 キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1 月当たり 150,000 円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額 1,376 円～42,985 円までの範囲で支給します。
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ※加入条件を満たす場合に限る。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大 1 年間に 10 日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各 8 週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇又は無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月 17 日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

○上記は、現時点における勤務条件であり、採用時までに制度改正又は給与改定があった場合は、それによります

7 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書及び職務経歴書 1部 <u>※顔写真を貼付すること。</u>
申込み先	鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課 (担当: 大呂) あて 〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100 (鳥取県八頭庁舎本館3階) 電話(0858) 72-3828 https://www.pref.tottori.lg.jp/y-nourin/
注意事項	◎封筒の表に赤字で「県会計年度任用職員（監督補助員）受験」と書いてください。 ◎提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【採用試験受験申込書類等の記載方法】

(1) 申込書に関する注意事項

指定のものを使用し、顔写真を貼付するとともに1. 氏名、2. 生年月日、3. 年齢、4. 連絡先(※1)、5. 電話番号(※2)、6. 資格・自動車運転免許・パソコン技能(※3)は必ず記入ください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

住所と異なる連絡先を希望される場合は、別途連絡先も記載してください。

※2 携帯電話の番号も記載してください。

※3 運転免許証の写し及び資格証明書の写しを添付してください。

(2) 職務経歴記載に関する注意事項

申込書裏面に職務経歴書を記入してください。

※職歴等については、書類選考の審査対象としますので、もれなく記述してください。

※職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

(3) その他注意事項

申込書等の記載内容に虚偽等があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

8 採用予定者の決定・発表方法

(1) 書類選考

履歴書及び職務経歴書の記載内容を確認し、その結果、応募条件資格に該当しない方には、令和8年2月9日(月)までに文書又は電話で通知します。

(2) 人物試験

人物試験の得点の高い順に採用予定者を決定し、すべての受験者に郵送で合否を通知します。

(試験結果発表日：令和8年2月16日(月)以降に郵送します。)

ただし、得点が一定の基準に満たない場合は不合格とします。

9 試験結果(得点等)の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第29号)第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、得点、順位	試験結果発表日から1月間	鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課 (鳥取県八頭庁舎本館3階)

試験結果の開示の請求は、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果(得点等)を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号(12cm×23cm)〕を持参してください。

10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き、配属先の決定及びその連絡以外には利用しません。

11 試験会場（人物試験）

八頭庁舎会議棟2階第1会議室（八頭郡八頭町郡家100番地）

